

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

国頭村まち・ひと・しごと創生総合計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県国頭郡国頭村

3 地域再生計画の区域

沖縄県国頭郡国頭村の全域

4 地域再生計画の目標

国頭村は沖縄本島の最北端に位置する村で、東は太平洋、西は東シナ海に面し、村土の大部分が山林原野で占められている自然豊かな山紫水明の村であります。

中央部には沖縄本島脊梁山地を形成し、豊かな自然を有しており、その生物多様性が評価されて国立公園に指定され、世界自然遺産推薦地にもなっています。

本村の人口は、1980年は6,873人でしたが、その後減少し続け、2015年（国勢調査）には4,908人となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2045年に3,011人とされています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にある一方、老年人口は増加の一途をたどっており、少子高齢化社会は着実に進行しています。2015年では、年少人口646人、生産年齢人口2,772人、老年人口1,490人となっています。

自然動態については、1994年に自然増があったものの、その他の年は常に人口の自然減となっており、2018年では43人の自然減となっています。合計特殊出生率は2015年で1.79人となっており、人口置換水準を下回っています。

社会動態については、増加している年も見られますが、殆どの年で社会減となっており、2018年では84人の社会減となっています。

このまま人口の減少が続くと、地域経済の縮小や様々な活動の担い手の減少など、地域に及ぼす影響への対応が課題となっています。

村としては地域の賑わいや働き手の確保のためにも、下記の基本目標を掲げ、本村の抱える課題の解決に取り組んでいきます。

- ・基本目標 1 国頭村にしかない自然資源を活用したしごとをつくる
- ・基本目標 2 移住者と交流人口・関係人口の増加による活力づくり
- ・基本目標 3 若者が夢をかなえ、いきいきと活躍できるむらづくり
- ・基本目標 4 豊かで安心安全な暮らしを営むむらをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就業者数（農業）	3 人	20 人	基本目標 1
	新規就業者数（林業）	2 人	10 人	
	新規就業者数（水産業）	0 人	10 人	
	新規起業数	6 件	10 件	
	辺土名大通りの空き店舗解消	1 件	2 件	
	宿泊施設の誘致	0 件	1 件	
	国頭村公認ガイドの認証者数	0 人	30 人	
	外来植物の駆除努力量	68人日/年	100人日/年	
	イヌ・ネコの保護収容数	119 頭/年	50 頭/年	
	登山道の不適正利用日数	60 件/年	0 件/年	
	ワーケーションの受入数	0	ワーキングス ペースの利用 108日/年	
イ	社会移動（転入-転出）	-25 人	+80人（年20 人×4年）	基本目標 2
	空き家の活用	6 件	10 件	

	空き店舗の活用	5 件	10 件	
	新規宅地の供給	0㎡	2,500㎡	
	定住促進住宅の建設	6 戸	8 戸	
	観光入込客数	783千人	850千人	
	世界自然遺産推進共同企業体等の民間連携による事業実績	5 件	10 件	
	くんじゃんPR隊活動日数	0 回/年	4 回/年	
	未来技術を活用した観光コンテンツの開発	0 件	1 件	
	ふるさと納税の強化	126 品	136 品	
	企業版ふるさと納税の実施	2 件	10 件	
	民泊数（教育旅行）	3,713人	+800人(年200人×4年)	
ウ	若者同士の交流機会の創出	0 件	5 件	基本目標 3
	合計特殊出生率	1.79人	2.73人	
	村営住宅建設	98 戸	106 戸	
	給食費の半額免除（小学校）	3,500円	1,750円 (一月当たり)	
	給食費の半額免除（中学校）	4,200円	2,100円 (一月当たり)	
	こども園等主食費の無料化	600円	0円	
	こども園等副食費の半額免除	3,000円	1,500円 (2号認定)	
	こども園等副食費の半額免除	2,000円	1,000円 (1号認定)	
	こども園等利用料の半額免除	7,000円～ 24,000円	3,500円～ 12,000円	

	児童生徒の遊びの場の創出	0 施設	1 施設	
	給付型奨学金による人材育成と 人材確保	0 人	5 人	
エ	東部地区での賑わい拠点整備	0 カ所	1 カ所	基本目標 4
	公立北部医療センターとの連携	0	1	
	ICT支援員の直接確保	0 人	1 人	
	オンライン診療の導入	0	1	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

国頭村まち・ひと・しごと創生総合事業

ア 国頭村にしかない自然資源を活用したしごとをつくる事業

イ 移住者と交流人口・関係人口の増加による活力づくり事業

ウ 若者が夢をかなえ、いきいきと活躍できるむらづくり事業

エ 豊かで安心安全な暮らしを営むむらをつくる事業

② 事業の内容

ア 国頭村にしかない自然資源を活用したしごとをつくる事業

村の基幹産業である農業と、県内他の地域に無い誇れる林業、4漁港が立地し環境に恵まれた漁業、これら一次産業の持続的な振興を図るため、担い手の育成・確保や6次産業化への取組みによる付加価値の高い、自立した農林水産業の振興を図ります。

本村は第一次産業に従事している方も多く、自然を愛し活かしたむら

づくりにおいても一次産業は重要な基盤となります。

一次産品を活用し、加工・販売を一体的に推進することによって、特産品化や観光産業との連携も見据えた新たな仕事の創生を図ります。

国頭村の貴重で豊かな自然環境の保全に努めつつ、自然環境や歴史文化、地域の伝承など優れた地域資源を活かし、世界自然遺産登録を見据えて、エコツーリズム、体験・滞在型観光を推進し、観光産業の振興を図り、人材育成と雇用の場を確保・創出します。

情報通信技術と国頭村の自然に恵まれた居住環境を活かし、在宅勤務などのテレワークの導入促進を強化します。

新型コロナウイルスによる働き方の変化に対応したワーケーションの環境を提供するなど、新たなニーズに対応したしごとと生活の場の提供を民間事業者の活力を活用して創出します。

【具体的な事業】

- ・農地中間管理機構事業
- ・6次産業化支援事業
- ・外来植物駆除事業 等

イ 移住者と交流人口・関係人口の増加による活力づくり事業

国頭村の人口減少に歯止めをかけ、人口を維持・増加させるためには、定住条件の整備や雇用の場となる産業振興を図るとともに、移住希望者やUターン希望者を持続的に受け入れるための取組が必要になります。

また、都市部で行われる移住フェア等への参加など積極的な情報発信を行い、田舎暮らしのニーズの取り込みを図ります。

移住希望者への住宅や仕事に関する情報提供や、県内外の移住支援団体との連携を図るためのワンストップの窓口を設置します。

豊かな自然環境に恵まれているがゆえ、住宅建設可能な場所が小さく新たな住居の確保が困難であり、Uターン者や移住者の受入などのための宅地の供給や住宅の整備、空き家を活用した住宅政策を推進します。また、観光情報の発信を一元化し、観光協会を中心に観光情報の発信に

努めます。さらに、不動産事業者等の民間の力も活用し、村内の住宅供給や不動産の維持管理、借手・貸手とのマッチング等、住宅ストックの活用やミニ開発による宅地の供給等を進めます。

豊かな自然資源やスポーツレクリエーション施設を活用し、国内外からの観光客の誘客を図り、国頭村への人の流れを創出します。

また、VR（Virtual Reality：仮想現実）等の未来技術を活用した国頭村観光の疑似体験や、現実の観光資源と融合させたAR（Augmented Reality：拡張現実）など、時代に合わせた新たな観光の形成に取り組みます。

世界自然遺産登録に向けた取り組みの過程や、本村の地域コミュニティ、むらづくりなどに関わる人たちを大切にし、関係人口の増加を図ります。

ふるさと納税制度に積極的に取り組むことで、村外にお住まいの方との関係を深め、むらづくりを応援する関係人口の増加を図ります。

産・官・学・金の連携による取り組みについて、企業版ふるさと納税を活用し、むらづくりを応援する関係人口の増加を図ります。

【具体的な事業】

- ・移住体験事業
- ・定住促進住宅事業
- ・企業版ふるさと納税制度活用事業 等

ウ 若者が夢をかなえ、いきいきと活躍できるむらづくり事業

若者同士の交流や出会いの機会を提供し、未婚化・晩婚化への対策を進めます。

若い世代の経済的安定を確保し、結婚・出産希望者の夢を叶えるべく、出産・妊娠の包括的支援、子育ての希望をかなえるきめ細やかな子育て支援、質の高い教育環境づくり、児童の居場所づくりといった切れ目のない支援を行い、現役世代をしっかりと応援することで、生活に夢と希望を持てる国頭村を創出します。

くにながみこども園、楚洲へき地保育所及び村内小中学校の給食費、さ

らに、幼児教育の拡充を図るため、くにがみこども園及び楚洲へき地保育所の利用料に対して、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることで、子育てしやすい村づくりの強化を推進します。

本村に生まれ育つ子供たちが、のびのびと安全に子供らしく暮らせるような子育て環境を作ります。

村内の公園や遊具施設には限りがありますが、例えば「やんばる森のおもちゃ美術館」による村内のキャラバンや、村内の施設を利用しやすくする仕組みづくりを行います。本村で楽しく過ごした時間が地域への愛着となり、ひいては将来のUターンや定住につながるよう願います。

また、給付型奨学金制度等を創設し、人材育成や育った子供たちが村内に戻って活躍する仕組みづくりを行います。

【具体的な事業】

- ・交流人口推進事業
- ・こども医療費助成事業
- ・学校給食費免除事業 等

エ 豊かで安心安全な暮らしを営むむらをつくる事業

国頭村は20の行政区から成り、それぞれが地域の特色をもち豊かなコミュニティを形成しています。しかし、高齢化の進展や人口の減少が進む地域もあるため、生活環境の持続性・安心安全性の確保や、利便性の維持のために、辺土名大通りや共同売店など集落単位での賑わい作りや小さな拠点機能の整備を進めます。

村内での生活利便性や、村外への通勤・通学の利便性を高めるために、村営バスの運行継続や公共交通機関の充実を図ります。

Society5.0※8時代を生きる子供たちに、GIGAスクール構想の整備によるデジタル化を実現することで、地域間の教育の格差を是正し、情報通信技術の活用を積極的に行います。また、質の高い教育を実現するため、大学への進学を目指す本村の学生に大学受験等の対策を積極的に行います。

医療環境が脆弱な本村では、人口規模からも総合病院等の誘致は難し

い状況です。そこで、公立北部医療センターとの連携や、未来技術を活用し、オンライン診療や遠隔医療の実施に向けた取り組みを行います。

村内外への情報発信を強化し、住民へのサービス向上と村外への国頭村の魅力の発信を行います。

【具体的な事業】

- ・地域づくり促進助成事業
- ・村営バス運営事業
- ・人材育成基金事業 等

※なお、詳細は第2期国頭村総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,043,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに国頭村公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで